

2. 中頸城郡保倉村岡澤 共同田植、共同苗代、共同炊事、託児所
3. 北蒲原郡木崎村濱浦 託児所、共同炊事
4. 同 郡 同村笠柳 託児所
5. 同 郡同村内島見 託児所

調査部落の概況 耕地、生産事情、勞力變動について詳しく各部落別に述べられて居る。勞力の變動に關して昭和 12 年より 14 年迄を比較すると、13 年は 12 年に比し減少したが 14 年は反對に増加し、12 年を凌駕して居る。しかしその質的側面を見るに、農村の青壯年男子が減少し、他方婦人、及び 60 歳以上の老人、少年等の低能率の勞働力が増加して居り全體としての勞働力の不足は否定出来ない。

共同作業 此れは略す。

託児所と勞力關係 木崎村三部落の託児所は共に村立に近いものであり、各部落の寺院を借り受け、村の補助を得て、無料で託児し保姆も高女卒の若い婦人を以つて、當て多數の助手を使つたが、岡澤の方は共同作業遂行上、足手まとひの子供を託児するのが、目的であつた爲、村の補助もなく、部落自身の經費と預託主の負擔とによつて運用した。前 3 者は最も近代的文化的色彩の高い託児所を代表するが、後者は全く素朴原始的なものである。

木崎村は春季 31 日秋季 30 日、開所し、岡澤は春季 50 日秋季 40 日間開いた。預託率は木崎村 0.6—0.9 岡澤 0.6—0.7 であつた。

勞力に及ぼす影響は部落によつて異なるが、岡澤は父親勞力増進 15%、母親勞力増進 50%、笠柳は夫々 15% 25% 平均して父親 13% 母親 38% の増進振りである。雇傭勞力の節減は岡澤男 4.1%、女 13.3% 笠柳男 4.8% 女 6.0% 平均男 4.5% 女 9.7% にも及んだ。

勞力關係以外に預託児の保健教養に與へる影響を見るに、調査せられた者は全部、兒童の栄養は良くなり、健康状態も良化したと回答して居り、兒童の氣質は過半数が良くなり、残りは變化なしと答へた。

施兒所開設の効果絶大なるものがある。

共同炊事と勞力關係 共同炊事は小泊、岡澤、濱浦の 3 部落で行なはれたが、岡澤 26 戸 184 人濱浦 30 戸 210 人小泊 30 戸 152 人、小泊のみは 4 班に分れて行なつた。岡澤の後半期晝、夕 2 回となつたのを除き、他は朝、晝、夕の 3 回共、共同炊事をなした。1ヶ所に會食する事は設備の點又は、食事時間を拘束するので、農家には喜ばれない爲、行なはなかつた。

炊事方法はまちまちであり、材料中の自給物の調達方法も一定せず、各部落の特殊性に應じてなされて居る。

共同炊事實施による勞力事情の變化を見るに、小泊村では炊事婦は實施後農業勞働時間を 1 時間半、延長可能となり、炊事婦以外の女は 1 時間、男は 30 分の延長を行ふ事が出来た。

濱浦では炊事婦は 3 時間、炊事擔當者以外のものの女は 1 時間、老人子供も共に 1 時間の延長勞働時間延長が可能となつた。男については變化がない。此の共同炊事によつて得られた延長勞働時間は小泊は 7 日間で 217 時間、岡澤 10 日間で 425 時間、濱浦 5 日間で 470 時間合計 1,122 時間に及ぶ。

共同炊事はその時期に於ける共同作業と結び付かねば、その効果が薄い事が今度の成績から結論される。

共同炊事は農繁期に於ける勞働の強化と栄養不足のギャップを補つて、農村勞力保全のための重大な使命をも持つものであるが、實施せられた部落員は男女共その殆んどが、美味なりと回答して居る。

No. 195 農家主婦の家事作業に關する研究

—其の 1 農村妊婦の家庭的勞作の遣り方の改善について—

原 峻 義 等・田 原 辰 江 勞働科學研究 第 12 卷第 4 號 昭和 10 年

1. 農家の家庭的勞働は大體炊事、掃除、洗濯、裁縫、哺育に區分出来るが、此れ以外に婦人に對しては相當の力業である水汲み運搬作業がある。本研究の調査によると農家主婦の従事する家庭的勞働時間は 3.5—6 時間(冬 4 時間春 2—4 時間、夏 2—3 時間、秋 3—6 時間)であつて、その時間の長さは農業勞働の繁閑により著しく異なり、農繁期には短縮し、農閑期には 13 時間にも及ぶ。此れは裁縫が主として農閑期に於いて、行はれるからである。故に裁縫は 1 種の季節的勞働であると云ひ得る。

2. 炊事作業の改善 農家主婦の大部分は食事に關する勞作に使用されるが、此の中妊婦にとつて非衛生的非生理的と認められるものは焚火、洗濯の 2 つである。

焚口は相當低い所にあり、妊婦は前屈みをせねばならぬが、此れを避けるために、焚口の前を約 2 尺掘り下げ、腰をかけてやり得る様に改善すべきである。

洗濯をする流しは農家では最も暗い所にあり、大抵は明るい井戸端で洗濯がせられるが、此の苦痛を避けるためには、「流し」を明るく、清潔に働きよくせねばならぬ。

3. 掃除作業の改善 掃き掃除は短い帚では苦痛である故長柄のものを使用すべきである。拭き掃除は前身を下向けて行ふために最も苦しい作業となつて居るが、西洋流の T 字形の拭き用具を作り、立位のまゝやり得る様に、改善する必要がある。

4. 洗濯作業の改善 冬期でも 30 分—1 時間主として井戸端で行はれるが、妊婦は坐位によるものが多い。しかし此れは好ましい姿勢ではなく、60 糎位の木箱の上に「たらひ」を置き、立位でやり得る様にすればよい。

5. 裁縫作業の改善 篋紙の上で普通なされるが、下腹部の壓迫を除き、苦痛を除去するためには 20 糎—25 糎の裁物臺を用ひるとよい。

6. 水汲み及び家事用水運搬作業の改善 汲み水運搬作業は最も重く、或る妊婦は1日1,400 疋、他の1人は4,500 疋の勞作に相當する。而して後者の妊婦より生れた初生児の體重が意外に輕かつた事よりしてもその改善の必要は緊喫である。農家は井戸と臺所と離れて居り、或る家の如きは50 米に及び25 米程度は普通である。汲み水運搬を如何なる方法で行ふにしても、妊婦にとっては過重勞働である。此れは男子の手に委ねられるか、隣保共存にまつ以外にない。

水汲みはウイングポンプ、手押ポンプが一番妊婦にとっては樂である。特に後者なれば出産直前迄行ひ得る。

7. 以上は、科學的常識の範圍を出ないが、かゝる日常生活にとって緊急事たる事象に對して、世の識者の注意を提起せせんために、敢へて報告した。

第10章 一般職業婦人に關するもの

No. 196 女子の給料生活者問題

井上貞藏 社會政策時報 第157號 昭和8年10月

職業婦人の増加の事實を大正9年及昭和5年の國勢調査の統計と職業紹介所取扱の女子求職者數によつて説明し、斯く激増する女子給料生活者の現状の分析を大都市のタイピスト、事務員、女店員—女子給料生活者の代表的なものとして—について行つてゐる。概略次の如くである。

I. 身 上

1. 就職の目的は家計補助といふのが最も多く76.5%、自活は10%である。就職の方法は父兄又は親戚知人の紹介66%、職業紹介所は6.7%である。

2. 年 齡 及 配 遇

	16-20歳	21-25歳
東京市	42.1%	44.5%
京都市	56.7%	28.1%
神戸市	47.9%	39.4%

未婚率はいづれの市に於ても90%内外である。

3. 出 身 家 庭

公務自由業及無職(恩給其他の生活者)の家庭のも多く、中産階級的的色彩を持つてゐる。

4. 教 育 程 度

小學校卒が全體の67.3%、専門學校出は1.3%、他は中等程度である。

II. 勤 務

1. 初任給及勤続年限

初任給は低く、勤続年限の短いのは、家計補助であり、結婚準備だからである。

2. 就業時間は7-8時間、9-10時間で、前者は官公署、大會社、後者は商店に働くものである。休日は週休が多い。店員は2-3日多し。

3. 仕事の身心に及ぼす影響

全體の85%は影響なしと答へてゐる。精神上の弊害については、虚榮心が強くなること、誘惑が多いことなど述べて居る。

4. 收 入 (月收)

最も多いのは25圓から45圓である。多いものから順位をあげれば、

	タイピスト	事務員	店 員		タイピスト	事務員	店 員
25圓以下	5	2	3	40圓以下	1	4	4
30圓以下	4	1	1	45圓以下	3	5	5
35圓以下	2	3	2				

3. 支 出

家賃、食費等は保護者の家から通ふものが多いので、平均22.3%位しか支出してゐない。それと同額位を貯金してゐる(全體の78%まで)。

交通費、足袋、履物、化粧品、入浴等に20%程支出する。教養費、娯樂費合はせて10%近くである。過勞するものほど娯樂費を多く使ひ教養費が少い。被服、装身具は臨時支出である。3,40圓の收入の中から貯金の多いのには驚かされる(婚資等貯金するのであらう)。

これ等に基いて女子給料生活者の特異性を次の諸點に求むることが出来る。

1. 被扶養者を持たぬ獨身者であること
2. 貯金する妙齡の婦人である
3. 住宅、食費等の勘からざる部分が父兄によつて負擔される
4. 特に服装、化粧を重要視する
5. 家事、修養、娯樂と不離の關係をもつ
6. 半獨立的職業人であること等

半獨立的職業活動を前提とするところに、30圓内外といふ薄給の主たる根源があるのである。これ等のことが身分保證、疾病保險、退職手當等にも關係して來るのである。

以上の特質を有する女子給料生活者が數多く進出するといふことは、男子職業人にも影響を及ぼすものであるから、克く自己を正視して自覺に務めるべきである。

No. 197 職業婦人の考察

緒方庸雄 社會事業研究 第13卷第10號 大正14年

本篇は神戸市に於ける職業婦人調査の結果の梗概である。調査は質問法によりて、事業主と職業婦人との双方からの答を統計的に處理せられたものであつて、その觀察上に幾多の差

があつて、単位は必ずしも一定でないことは勿論であるがその職業婦人の長所を性格上から分類したのを見ると 34 件の報告中

- | | | | |
|-----------|----|-----------------|-----|
| 1. 柔順又は温順 | 17 | 4. 細心又は注意 | 4 |
| 2. 細 密 | 5 | 5. 忠實、熱心、勤勉、その他 | 各 1 |
| 3. 親 切、丁寧 | 4 | | |

又その短所については、24 件の報告中

- | | | | |
|----------------|---|--------------|-----|
| 1. 研究心に乏し | 7 | 4. 多辯なる爲能率低し | 1 |
| 2. 責任觀念に乏し | 2 | 5. 感情に走り易し | 1 |
| 3. 婦人間交際の圓滿を缺く | 2 | 其 他 | 各 1 |

となつてゐて、これが如何程までに普遍的に妥當であるか否かはわからないけれども、その勤続年限短少と云ふ缺點の報告が 38 件中 26 件ある事は、婦人の職業問題に關して考慮すべき課題を提示せるものと云ふべきである。

次に職業婦人の「社會的又は教育的施設に關する希望」についての回答を見ると 714 件の回答を下の如く分類する事が出来る。

希望種別	職業別	タイピスト	事務員	電話交換手	女店員	看護婦	教員	計
1. 教育、施設		31	187	93	12	12	6	42
2. 修養運動娛樂施設		18	102	15	3	2	7	147
3. 待 遇		4	35	5	13	—	6	59
4. 往 居 施設		11	10	4	1	—	3	25
5. 其 他		5	13	—	13	2	5	38

となつてゐて、各職業を通じて、教育機關の設置を望むものが最多數であつて、その内容は次の通りである。

- | | | | |
|-------------|-----|--------------|----|
| 1. 女子中等夜學校 | 148 | 3. 手藝又は家政夜學校 | 61 |
| 2. 女子高等專門學校 | 81 | 4. 其 他 | 52 |

No. 198 百貨店に關する調査報告

一報告第二 女子従業員の作業負擔及作業配分に關する調査一

上野義雄・弓削禮造 勞働科學研究 第 10 卷第 5 號 昭和 8 年

本調査は本研究調査に係る大阪大丸百貨店女子従業員調査の著者の分擔部門に關する報告で、各種賣場に於ける女店員の就業時間内容を整理、應對、休止の各時間に分ち、その一日に於ける分布状態を見た。

調査實施 昭和 5 年 5 月 18 日、30 日の午前 8 時より午後 9 時まで。被檢者、生菜子部、婦人小供服部、呉服銘仙部、室内調度品部、文具部、食堂の各階一部合計 6 部の各部 2 名（前勤後勤各 1 名）、勤務も能力も優秀な者を選び平常通り勤務せしめて觀察した。調

査項目。(1) 整理時間——客と應對しない時の實働の時間、(2) 應對時間、(3) 休止時間——一兩餘の何もせず立つ時間や食事や話し合つたりする時間、(4) 客數、應對した客の數、(5) 出納數 被檢者の屬する出納場の出納數を 30 分毎に記録する。——その受持及び同一區劃の忙しさを推測するため。

以上を各被檢者に就き記録して行つた。

調査結果總括

(イ) 就業時間は前勤に於ては平均 9 時間半後勤に於ては平均 8 時間である。

(ロ) 全就業時間中整理時間、應對時間、休止時間の割合は部署に依り日により大差がある。休止時間は忙しい日曜日では 17.3、18.2、24.7、18.8、29.2、25.6（一階生菜子より六階食堂まで）であるに反し、火曜日では 12.7、37.2、38.1、62.0—73.3 である。即ち部署により日により作業に恆常性なく、従業員の作業負擔に不均衡が存在する。

(ハ) 前勤後勤別就業時間内容（前勤、午前 8 時より午後 6 時—後勤、0 時半より午後 9 時半）

同一部署の前後勤による差違は部署別、日次別程に甚しくはなかつたが、相當差違が見られた。例へば著しい者として呉服銘仙部に於ては、前勤が整理、應對、休止の順に 23.1、52.2、24.7% なるに對し後勤は 40.7、49.4、9.9% である。又反對に室内調度品部では前勤 42.8、38.4、18.8% に對し後勤 12.4、49.1、38.5% である。

(ニ) 實働時間と休止時間

整理時間と應對時間とを加へて實働時間として、全體中の割合を見れば、部署により日により大差があるが、最も多忙な場合で、休止時間割合 8.6%、9.9% に過ぎず、最も閑散なる時で 62% であり平均 25% である。かくて休止時間は少からぬが分布状態が第一餘り良くなかつた。分布状態良くともこの休止時間を眞の休養に當て居たかどうか疑問である。

(ホ) 客との應對

客人に對する平均應對時間を部署別勤務別時刻別に見ると 1.12 分乃至 5.43 分の範圍で可成の相異が見られた。少いのは生菜子部、文具部多いのは室内調度品部、婦人小供服部であつた。同一部の前勤と後勤とに依る差違は少く殆んど相等しい。文具部の前勤者の後勤者に對して 2 倍であるのは例外をなす。

次に時刻別に（約 2 時間毎に）應對時間を見ると、時刻が経過するにつれ漸減の傾向を示したり反對に漸増の傾向を示したり或は始めと終りと中頃とで異つたり色々の變化型を示じた。客の態度も考慮に入れる必要があるので平均應對時間を以て店員の應對態度を推測し得ない。これは一層進んだ調査によつて疲勞の問題と結び付くと思ふ。

No. 199 職業婦人としての女給の研究

大林 宗 嗣 社会事業研究 第 15 卷第 9 號

著者は先づ多くの婦人解放論者の言を借りて言へば女子の労働は女子の経済的獨立の第一歩であり、祝福すべしといふが、翻つて見れば現在社会制度の下に於ては、女子は家庭並に社会に於て男子専制の束縛下に繋かれ、更に労働することによつて資本家の束縛の下に繋がることになり、社会的に二重の束縛の下に生活を餘儀なくさるゝといふ點に於て女子の労働は祝福すべからざるものとなるが、人間は性の如何にかゝらず必ず何等かの意味に於て労働すべく生みつけられてゐるとすれば、畢竟問題は社会組織の矛盾にあることを指摘し、全國の女給の数は大正 13 年東京市社会局の調査（職業紹介公報第 27 號）によれば 15,500 人であるが、翌年 7 月中央職業紹介事務局に於て東京及大阪兩市の女給を調査せるに合計 11,549 人あり、明かに増加せることを示してゐるが、著者はそれ等の調査を基として就職理由、年齢一日の生活、収入、貯金、勤先の變更等につきて分解説述し、彼女等の多くは人間として的人格を無視せられ、一種の奴隷としての社会的待遇をうけつゝあるものとし、鞏固なる労働組合の組織を嚮してゐる。

No. 200 職業婦人に関する調査

内務省社会局 社会教育パンフレット 第 7 輯 大正 15 年 5 月

東京、大阪兩市の主なる官公署、会社商店、銀行等に雇はれたる事務員、タイピスト、交換手、店員合計 8,280 人に関する調査である。之によると年齢は 13 歳より 53 歳に亘るが 19 歳最も多く、18 歳、17 歳、20 歳、21 歳、16 歳の順に遞減する。殆ど全部（95%）は未婚者である。又 3 分の 1 は高等小學校卒業、4 分の 1 は尋常小學校卒業で、女學校程度の半途若くは卒業程度以上のものは 3 分の 1 である。一般にタイピスト最も教育程度高く、店員、事務員、交換手の順となる。勤続年数は皆短く 1 年未滿最も多く、2 年未滿之につき、3 年未滿は激減し、4 年未滿以上は極小數となる。殊に店員最も短く交換手は割合に長い。家計補助の爲めに就職するもの約半數を占め殊に交換手は 4 分の 3 迄それであり、之に次ぐは自活の道を得るを目的とするものであるが、それはタイピストに於て 4 分の 1 に達するのを最高とす。知人、友人の紹介によつて就職するもの最も多く、タイピストは學校の紹介が約 3 分の 1 を占め、店員は募集廣告が 3 分の 1 を占め、職業紹介所を通じてのものは全體を通じて僅に 1% にすぎない。給料は普通タイピスト 40 圓前後、交換手 35 圓前後、事務員店員 30 圓前後である。最後にその支出について他を扶養又は扶養費の一部を負担せるものが 398 人あり、毎月家計補助をしてゐるものが 5,058 人、反對に補助をうけてゐるものが 748 人ある。

No. 201 職業婦人に関する調査

京都市役所社会課 調査報告第 2 昭和 2 年 5 月

官公署、銀行、会社、工場、百貨店の他廣く市内の一般商工業者に調査票を配布し雇主 157、被雇婦人 2,048 人につき大正 15 年 6 月を以て調査せるもので、事務員タイピスト、店員、保姆、看護婦、産婆、交換手、外交員、舍母、工女監督、派出婦の 10 種に亘つてゐる。調査種目も身上、勤務、經濟、餘暇生活、雇主の諸方面に分れ、各項にわたつて簡単な數字的説明を施してある外、一々の原表を附加してゐる點に於て貴重な資料である。最後の附録職業婦人の聲も、勤めの上の不平と希望、職業に伴ふ弊害、職業婦人に對する社会施設に關しての希望、婦人團體婦人運動への希望、感想、その他の希望感想等、これまた別個の興味ある資料と見てよい。

No. 202 職業婦人調査（看護婦、産婆）

中央職業紹介事務局 昭和 2 年 3 月

看護婦の起源は歐洲では紀元 380 年頃ローマにフ、ピオヤといふ婦人が一病院を建て病者の看護に生涯を捧げたといふ事實に始まる様であるが、我國では明治 2 年に今の東大附屬病院で看護婦を募集したのが最初である如く看護婦養成所が立派に設立されたのはジ。シバラ夫人の遺志による櫻井女學校（今の女子學院の前身）内に明治 16 年創立されたのを最初とし、慈惠會の東京病院内にも同年その設立を見た。爾來看護婦の数は急激に増加して來たが、衛生局年報によつてその數字を窺ふと明治 43 年の 11,500 餘人より 15 年間に四倍弱の増加をなし、大正 14 年には 44,100 餘人となつてゐる。尙ほこの他に准看護婦 3,159 人、見習 2 萬餘人ある。本書は更に病院醫院の看護について採用、年齢、勤続、勤務状態、収入、支出、寄宿舍等の各項を簡単に叙し、次で看護婦會起源、組織、内容について東京、大阪兩府看護婦會の規則を初め二一三地方の規則をあげて求職者並に一般の指針とし、最後に看護婦になるまでの道程とし養成機關試験問題等について知らしめ、大正 14 年の最初の全國的な看護婦規則等をも採録してゐる。大正 14 年末産婆總數は 42,877 人で人口 1 萬につき 7.18 人に當り、平均 1 人につき取扱ふ産數は 51.6（産數は帝國統計年鑑による）となる。又産婆の収入はそれ自らの収入で自分 1 人は勿論多くは一家の生計を維持し得るもので調査困難であるが、概して普通月収都會地 150 圓、郡部 50—100 圓と見得るだらう。本書は更に産婆修業の方法、營業手續産婆組合及産婆會につき記述してゐる。

No. 204 東京、大阪兩市に於ける職業婦人調査
(タイピスト、事務員、交換手、店員)

中央職業紹介事務局 昭和2年3月

東京、大阪兩市の主なる官公署、銀行、會社、商店に對して大正14年7月調査票を送附し、回収し得た8,708票について調査集計したものである。之等の勤先は兩市によつて多少の相違はもとより免れぬが、標記4種の職業婦人(タイピスト966、事務員4,265、交換手1,737、店員1,312)について調査の結果を摘録すると、年齢は交換手が概して低く、店員、事務員之に亞ぎ、タイピストは之等に比し著しく高い(20歳以下のものタイピストにては54%、21-25歳36%であるが他のものは20歳以下が約70%)。交換手に20歳以下のものが最も多いのは、概ね尋常小學校卒業後直に就職するがためであつて、一般に私設電話交換手の方は一度電話局に勤務したものが多く、一般事務員等と大差ない年齢を示してゐる。配偶關係は不明のものも相當あるので確知し得ないが何れも未婚者が大體9割を占めてゐる。教育程度は年齢の場合と略同じく、タイピスト最も高く、尋常小學校だけのものは3%にすぎず、44%は中等程度、8%は同中途退學、40%は高等小學卒業であるが交換手にては尋卒68%で高等小學卒業17%、中等程度卒業6%に過ぎず、店員事務員は略似て尋卒19又は20%、高小卒36又は40%、中等卒31又は28%である。勤続年数は店員最も短く、タイピスト事務員之につき、交換手は割合に長い。之は主として年齢の關係に基づくものと解せられる。給料はタイピスト、交換手、事務員、店員の順に次第に低くなるが勤続年数も考慮せねばならぬから一概にいふことは出来ない。然し最も普通な所はタイピスト40圓前後、交換手35圓前後、事務員、店員30圓前後である。又支出状況を見るにタイピスト、店員は比較的餘裕あるらしく、交換手は最も地味である。而してタイピストが學費、娯樂、交際等の方面に、店員は身まはりの物に主として支出すること多いのも著しい傾向である。左に職業別支出傾向を表示する。(各職業別に調査票記入總數に對する%を示す)

職業別	宿料経費を記入せるもの	家計補助として提供するもの	扶養に要する額に記入ありしもの	學費及お稽古費用を支出するもの	毎月預金するもの	各總數
タイピスト	32	47	4	54	62	966
事務員	13	60	4	45	68	4,265
交換手	5	80	4	45	73	1,737
店員	17	44	4	34	53	1,312
全體	14	60	4	44	66	8,280

就職理由は家計補助の爲といふもの何れも3-4割を示してゐるが交換手のみは73%といふ高率を示し、反對に店員になるものは家計補助といふもの比較的少く嫁入支度、趣味修

養のため業務修業のため等いふ比較的餘裕あることを示せる理由が多い。

No. 205 職業婦人生活状態調査

名古屋市社會課 調査報告 第9號 大正14年4月

市内所在官公署、小學校、幼稚園、病院、銀行會社、商店中165ヶ所に配票し、無記名申告に依つて到達した1,190票によつて調査したもので、之によると勤務先の最も多きは官公署の47.3%で、學校の28.1%之に次ぎ、銀行8.2%、會社7.9%、商店6.5%、病院1.7%の順となり、職業別に見る時は、事務員最も多く(36.53%)、小學教師(26.3%)、交換手(18.07%)之につき、他の店員(4.87%)、看護婦(2.35%)、保姆(1.76%)、タイピスト(1.43%)、産婆、自動車々掌(各々0.25%)は何れも遙に低く、尙ほ雜は4.79%、不詳は3.36%を算してゐる(全職業を十大別してゐる)。その年齢は13-20歳46.6%、20-30歳36.5%を占めてゐるが更に之を細別すると、18歳15.6%、17歳19歳各々11.3%、20歳10.3%が主なるものであり、21歳(7.7%)、16歳(6.4%)、22歳(4.9%)、23歳(3.8%)之に次である。配偶關係は未婚者83.95%、既婚者15.63%であるが(殘餘は不詳)、既婚者中現に夫あるものは79.57%、離婚せるもの12.37%、寡婦8.06%である。又兩親の關係は父母あるもの95.80%、父なきもの20.50%、母なきもの6.81%、父母なきもの3.95%で他は不詳である。同居家族數(自己を含む)は4-6人のもの大部分を占め(44.71%)、それより兩側に遞減する。尙、子供のあるものは(不詳0.84%)8.49%であるが、その數は1人44.55%、2人28.71%、3人10.89%、4人8.91%であつて、其の他は遙に低率である。更に世帯主の職業を見るに、無職(21.43%)、公務、自由業(20.42%)最も多く、商業(18.57%)、工業(15.04%)之に次ぎ、農業は6.47%に過ぎない(不詳7.06%)。最後に就職の動機を見るに家計の爲による(41.39%)、嫁入の準備(33.11%)最多を占め、修養の爲(6.81%)、將來獨立する爲、不時の準備、理由なし等の項に屬するもの夫々1%強にして、其は何れも極めて少數である。最後の收支の狀態について摘録するならば、日給と月給とは略同數であるが、日給者中28.4%を占めてゐるのは80-90錢のもので、次が70-80錢(26.9%)で、即ち日給者の5割5分以上は70-90錢の賃金を得てゐるものであり、90錢-1圓の15.9%、60-70錢の12.1%之に亞いでゐる。又、月給者では40-50圓が28.5%を占めて最も多く、20-30圓(20.2%)及び50-60圓(19.1%)は次について兩者ほぼ同率を占めてゐる。尙ほ職業別に見るに産婆を除いては小學教師(51.77圓)、保姆(48.81圓)は最も高き月給を受け(括弧内の數字は月給額)、店員(19.90圓)、交換手(24.11圓)は最も低き部に屬してゐる。又、一ヶ月の入費は10圓未満のもの45.1%を占め、15-20圓19.9%、20-30圓11.2%で、家庭の生計を補助するものと、しないものとは略々同數の割合であるが、前者の中では10-20圓補助するもの43.2%の多數を占め20-30圓の25.0

%、10 圓未満の 11.9%、30—40 圓の 10.1% が主なものを爲してゐる。其他教育程度、餘暇生活、其他思想、感想の方面の調査も記載されてゐる。

日本労働科学研究所報告

第 1 部 工業労働及勞務管理

第 2 部 農業労働及農村生活

第 3 部 産業經營及社會政策

- No. 1 第 1 部第 1 冊 婦人労働に関する文献抄録(邦文の部) (既刊)
 No. 2 第 1 部第 2 冊 婦人労働に関する文献抄録(歐文の部) (以下續刊)
 No. 3 第 2 部第 1 冊 農業を兼業とする工業労働者に関する調査報告
 No. 4 第 1 部第 3 冊 重筋的作業の科学的合理化に関する研究
 No. 5 第 2 部第 2 冊 我が研究所に於て實施したる農業労働の共同化に関する研究報告
 No. 6 第 1 部第 4 冊 智能の職業的分布
 No. 7 第 1 部第 5 冊 作業の心理學的研究
 No. 8 第 3 部第 1 冊 國民榮養の基準に関する調査報告
 No. 9 第 2 部第 3 冊 農村住民の健康状態並に醫療費に関する調査報告
 No. 10 第 2 部第 4 冊 戦時下農村住民の體力に関する調査報告
 No. 11 第 1 部第 6 冊 労働生理學に於ける諸問題
 No. 12 第 3 部第 2 冊 産業災害に関する調査報告
 No. 13 第 3 部第 3 冊 戦時統制經濟と労働力の維持培養

* お断り 上記の刊行順は多少變更することあるべし

日本労働科学研究所出版目録

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 勞 働 科 學 (月 刊) | 4. 普及版 勞 働 科 學 (近 刊) |
| 2. 日本労働科学研究所報告 (不 定 刊) | 5. 産 業 と 婦 人 (隔月刊) |
| 第 1 部 工業労働及勞務管理 | 6. 日本労働科学研究所長年報 |
| 第 2 部 農業労働及農村生活 | 7. 歐 文 研 究 報 告 |
| 第 3 部 産業經營及社會政策 | 8. 歐 文 所 長 年 報 |
| 3. 日本社會衛生年鑑 (年 刊) | |

昭和 15 年 12 月 25 日印刷 日本労働科学研究所報告第 1 輯

昭和 15 年 12 月 30 日發行 婦人労働に関する文献抄録(邦文の部) 定價 1 部 3 圓(送料共)

編輯兼發行者 高 田 爾 郎
 東京市世田ヶ谷區祖ヶ谷 2 丁目 1226
 日本労働科学研究所内

印刷者 島 連 太 郎
 東京市神田區美土代町 10 番地

印刷所 三 秀 舎
 東京市神田區美土代町 10 番地

發 行 所 日 本 勞 働 科 學 研 究 所

東京市世田ヶ谷區祖ヶ谷 2 丁目 1226
 電 話 局 6 4 4 . 6 4 5 番

振 替 口 座 東 京 1 3 1 8 6 1 番

發 賣 所 岩 波 書 店

東京市神田區一ツ橋 2 丁目 3 番地
 電話九段(39)代表番號 0187(4)番
 振 替 口 座 東 京 2 6 2 . 4 0 番

国立保健医療科学院蔵書



10012154